

# 吉川小学校区 統合準備委員会だより

令和2年12月1日発行

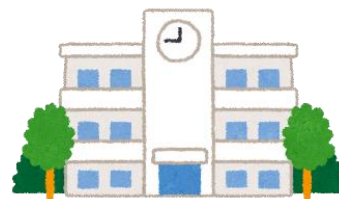
No.6

吉川小学校区統合準備委員会  
三木市教育委員会

## 第6回統合準備委員会を開催しました！

11月19日（木）午後7時から、山田錦の館において、第6回統合準備委員会を開催しました。

今回の会議では、各部会での協議内容等について協議及び報告が行われました。その内容についてお知らせします。



### 総務部会

#### ○報告事項

##### (1) 吉川小学校（仮称）の校章について

- ・ 吉川町章のデザインをモチーフとして、よかわ認定こども園、吉川町内の各小学校、吉川中学校からデザインを募集し、応募があった56作品の中から、原案となるデザインを決定した。
- ・ 現在、コンピュータによるデザインの微調整を吉川高校に依頼している。



吉川町章（参考）

##### (2) 閉校に向けた取組について

令和2年度末に閉校する中吉川小学校、上吉川小学校、みなぎ台小学校では、それぞれ閉校準備委員会を組織し、閉校式や閉校イベントの計画及び準備を進めている。

### PTA 部会

#### ○報告事項

##### (1) 初年度の PTA 役員について

- ・ 令和3年度に統合する各小学校から選出される初年度の PTA 本部役員との打合せを12月11日に行う。
- ・ 役職を決定するとともに、PTA 部会で決定した PTA 会則や予算案等について情報共有を行う。
- ・ 地区委員は、1月末までに、令和3年度に統合する各小学校から選出する。

##### (2) 初年度の PTA 総会について

PTA 総会で使用する資料は、PTA 部会が中心となり作成する。

##### (3) 三木市連合 PTA の加入について

- ・ 11月12日に連合 PTA の活動内容や意義等について、連合 PTA 役員と意見交換を行った。
- ・ 統合後も三木市連合 PTA へ加入し、活動に参加することとする。

# 学校運営部会

## ○報告事項

### (1) 交流事業について

- ・ 第2回交流事業を10月8日(木)に実施し、4校で交流を行った。会場のみなぎ台小学校に集まる際は、次年度から始まるバス通学の登校練習も行った。
- ・ 自己紹介動画を送り合う等の事前交流を行っていた上に、「はじまりの会」で各校を紹介するクイズを行ったことで、子どもたちの緊張がほぐれ、その後も親交を深めることができた。
- ・ 1~4年生は「ボルドボルズのサイエンスショー」、5・6年生は「ものづくり実演&体験教室」を通して、体験活動を伴う交流を行った。
- ・ 事後の子どもたちの感想では、友だちが増えたことや、統合後を楽しみにしている等の声が多く聞かれた。
- ・ 通学バスの運行については、予定時刻にバスが到着しない等の課題が残った。第3回交流事業に向けて、市教育委員会を中心に課題の改善に取り組む。
- ・ 第3回交流事業では、休み時間の交流も含め、さらに子どもたち同士が交わるような計画を立てる。



### (2) 魅力ある教育課程づくり等について

- ・ 各校で行っている地域から講師を招聘して行う学習に関して、情報共有と人材バンクづくりについては2学期末を目途に取りまとめる。
- ・ ゲストティーチャー等、吉川町全住民に新たにご協力いただきたい内容をリストアップする。
- ・ まちづくり協議会等へも依頼し、今まで以上に地域の方と連携を深め、魅力ある教育課程づくりを進める。



### (3) 教職員の合同人権教育研修について

吉川中学校及び吉川町内の4小学校合同の教職員人権教育研修を実施し、統合を見据えて学習内容等の共有を図った。

### (4) 図書の移動計画について

- ・ 各小学校の図書を、教育財産として吉川小学校(仮称)に引き継ぐ。
- ・ 3月上旬から中旬に、中吉川小学校及び上吉川小学校の図書を、吉川小学校(仮称)の第2図書室となるみなぎ台小学校のコモンホールへ移動させる。

### (5) 今後の協議内容について

- ・ 円滑な統合に向けて、生活のきまり等学校生活に関わる詳細な事項について、4小学校で調整をしていく。
- ・ 新しい学校生活のルール等を記載した冊子を作成し、事前に保護者へ配付し、統合時の戸惑いができるだけ少なくなるよう努める。

## 通学・安全部会

### ○報告事項

通学バスの運行のルールについては下記のとおりとする。

(詳細については、別紙「通学バスの運行ルールについて」をご参照ください)

- 1 各通学バスに添乗員は乗車しない。
- 2 バス停の標識は、原則として設置しない。
- 3 家からバス停に至る通学経路は、原則として保護者が責任を持つ。
- 4 登校時と下校時のバス乗降の場所(バス停)は、同一の場所とする。(アフタースクールへ通う児童は、下校時のバスを利用しない)
- 5 保護者の自家用車による送迎は、原則として行わない。



#### 【詳細及び対応策】

(1) 保護者の自家用車による送迎は、原則として行わない。

- ① みなぎ台小学校区は、現在も自家用車による送迎は行っていない。また、学校行事の際も徒歩での来校を基本としており、そのルールを守っている。統合後もみなぎ台小学校区は、そのルールを継続する。他小学校区の保護者等の学校行事の際の来校方法については、別途検討する。
- ② 中吉川小学校区及び上吉川小学校区、今後統合予定の東吉川小学校区も、保護者の自家用車での送迎は原則として行わないこととする。ただし、バス乗降の場所(各バス停)までの送迎については保護者に一任する。
- ③ けがや登校後の体調不良等における対応は例外とする。  
※ 習い事や学校外での活動への参加を理由とする学校への迎えは行わない。日課を変更し、下校時刻を早めているので、バス乗降の場所等での対応とする。

(2) 安全面の確保等について

- ① 徒歩通学の児童の動線と通学バスの動線が重ならないよう、時間差登下校とする。
- ② バス通学を含め、全児童の安全確保のため、一斉下校を基本とする。したがって、低学年は、曜日により1単位時間を学校で過ごす場合がある。
- ③ バス通学児童の帰宅時刻が、統合前と比べて遅くならないよう、日課表を右記のとおりとする。

日課表		
登校	徒歩	8:00まで
	通学バス	8:05~8:15
朝の会	8:25 ~ 8:35	
1時間目	8:40 ~ 9:25	
2時間目	9:30 ~ 10:15	
休み時間	10:15 ~ 10:35	
3時間目	10:35 ~ 11:20	
4時間目	11:25 ~ 12:10	
給食・昼休み	12:10 ~ 1:05	
そうじ	1:05 ~ 1:20	
5時間目	1:25 ~ 2:10	
6時間目	2:15 ~ 3:00	
終わりの会	3:00 ~ 3:10	
一斉下校	通学バス	3:15
	徒歩	3:25

(3) バスに乗り遅れた場合の対応について

神姫バス利用者用駐車場(みなぎ台の「メルカート」北側にある市の駐車場)に自家用車を置き、保護者とともに歩いて北門から登校する。

正門：通学バスの出入りがあるので、バスに乗り遅れた際には利用しない。

北門：地域住民の安全確保のため、自家用車を乗り入れての送りは行わない。

※ 登校後の体調不良やけがの場合等は、北門への自家用車の乗り入れを可能とする。



## 市教育委員会からのお知らせ

これまでに発行した「統合準備委員会だより」に記載した内容のうち、ご質問の多い事項について、下記のとおりご説明いたします。

### 1 「報告事項」として記載した事項の取扱いについて

これまでに発行した「統合準備委員会だより」において、各部会からの「報告事項」として記載した事項については、統合準備委員会で承認され、決定事項として統合に向けた準備を進めています。

→ これまでに発行した「統合準備委員会だより」をご参照ください。

### 2 「承認事項」として記載した事項の取扱いについて

#### (1) 学校の名称（「統合準備委員会だより No.2」に記載）

統合準備委員会から提案されている「三木市立吉川小学校」という学校の名称については、令和2年12月市議会において、学校の名称と位置（住所）を定めている条例（※1）の改正案が可決された段階で正式決定となります。

※1 「三木市立小学校、中学校及び特別支援学校に関する設置及び管理に関する条例」

#### (2) 通学方法（「統合準備委員会だより No.5」に記載）

統合準備委員会からの提案内容を勘案し、以下のように決定します。

① 実施方針に示す自力通学距離の基準は4kmであるが、吉川地区の地域性を鑑み3kmの特例基準を設定する。

② 吉川地区の特例基準により、東吉川小学校区及び上吉川小学校区については、全地区をバス通学とする。

③ 中吉川小学校区については、通学における安全対策が確立するまでの間、全地区をバス通学とする。

ア 「通学における安全対策の確立」については、みなぎ台からみなぎ台入口交差点に下る坂の途中に「横断歩道」及び「信号」が設置され、安全に道を横断できることを条件とする。

イ 徒歩通学をする人数が少なくなることで、集団登校による安全性の確保が困難になると考えられるため、上記アの箇所を通らない地区についてもバスによる通学とする。

ウ 統合後、バス通学から徒歩通学に変更する等、通学方法の変更を行う場合は、学校及び保護者、教育委員会で十分に協議することとする。

会議風景



次回の統合準備委員会は、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、令和3年1月下旬の開催を予定しています。

開催日時及び開催場所は、三木市教育委員会ホームページでお知らせします。

お問い合わせ

三木市教育委員会学校再編室

電話 0794-89-2400

ホームページ URL <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>

又は、「三木市 学校再編」で検索